

平成27年3月13日公開の「大阪市国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業コールセンター運営（保険料徴収業務含む）業務委託（概算契約）長期継続」について、公開中の仕様書及び質問回答に誤りがあったため、次のとおり修正及び入札日等の変更をしておりますのでお知らせします。

1 仕様書の修正

	修正前	修正後
p 3 7 事務所の設置 (2) 電話設備条件 イ 外線発信	・市外局番「06」の回線であること。 (国民健康保険所得申告勧奨用に別回線設置必要)	・市外局番「06」の回線であること。
同 ウ その他機能		・業務1～4ごとに異なった電話番号を取得すること。 【追加】
p 12 エ 電話番号調査	架電の結果電話番号不備であったもの及び受領データに電話番号記載がないものが混在するため、電話帳、104等にて電話番号検索をし、記録し本業務に活用するとともに、結果を発注者へセキュリティ対策を施した電子媒体にて引き継ぐこと。(以下省略)	架電の結果電話番号不備であったもの及び受領データに電話番号記載がないものが混在するため、電話帳、104等にて電話番号検索をし、記録し本業務に活用するとともに、結果を発注者へセキュリティ対策を施した 電子媒体(MO) にて引き継ぐこと。(以下省略)
p 12 オ 引継ぎ業務	架電、受電業務を行った結果把握した個々の事項について、日時で発注者へセキュリティ対策を施した電子媒体により引き継ぐこと。(以下省略) (以下省略)	架電、受電業務を行った結果把握した個々の事項について、日時で発注者へ E-Mail により引き継ぐこと。(以下省略)
p 14 3 業務内容 (2) 納付督励等業務 ア 納付督励等の対象者リスト(以下「対象者リストとする」)の受領	各月分ごとに対象者リストを発注者の担当者立会のもと本市が指定する場所で提供するので、受注者は、これを受領し、システムへ取り込むこと。	各月分ごとに対象者リストをデータセキュリティ対策済の 電子媒体(MO) に格納し発注者の担当者立会のもと本市が指定する場所で提供するので、受注者はこれを受領し、システムへ取り込むこと。

<p>p 1 5 3業務内容 (2) 納付督励等業務 ウ訪問督励</p>	<p>※領収した保険料は、領収日の翌日（領収日が土・日・祝日の場合はその翌開庁日）に各区役所に振り込むこと。（以下省略）</p>	<p>※領収した保険料は、領収日の翌日（領収日が土・日・祝日の場合はその翌開庁日）に、手書納付書により各区役所内にある指定金融機関にて振り込むこと。（以下省略）</p>
<p>p 1 6 3業務内容 (4) その他電話勧奨</p>	<p>本市において、勧奨が必要と判断した保険料収納対策事業について、対象者リストを発注者の担当者より提供するので、受領勧奨対象者に番号通知のうえ架電を行い、勧奨する。業務の流れは、業務実施時に交付するスクリプトを基本に実施すること。（以下省略）</p>	<p>本市において、勧奨が必要と判断した保険料収納対策事業について、対象者リストを発注者より E-mailにて提供するので、受領勧奨対象者に番号通知のうえ架電を行い、勧奨する。業務の流れは、業務実施時に交付するスクリプトを基本に実施すること。（以下省略）</p>
<p>p 1 9 3業務内容 (2) 納付督励等業務 ア 納付督励等の対象者リスト（以下「対象者リストとする」）の受領</p>	<p>各月分ごとに対象者リストを発注者の担当者立会いのもと本市が指定する場所で提供するので、受注者は、これを受領し、システムへ取り込むこと。</p>	<p>各月分ごとに対象者リストをデータセキュリティ対策済の電子媒体（3.5インチFD）に格納し発注者の担当者立会いのもと本市が指定する場所で提供するので、受注者はこれを受領し、システムへ取り込むこと。</p>
<p>p 2 1 3業務内容 (4) 口座振替勧奨業務 イ 口座振替勧奨対象者リストの受領、架電専用システムへの取り込み</p>	<p>口座振替勧奨対象者リストを、各月分ごとにセキュリティ対策を施した電子媒体にて、発注者の担当者立会いのもと提供するので、受領しシステムへ取り込むこと。（以下省略）</p>	<p>口座振替勧奨対象者リストを、各月分ごとにセキュリティ対策を施した電子媒体（3.5インチFD）にて、発注者の担当者立会いのもと提供するので、受領しシステムへ取り込むこと。（以下省略）</p>
<p>p 2 5 3業務内容 (2) 納付督励等業務 ア 納付督励対象者リストの受領</p>	<p>各月分ごとに対象者リストを発注者の担当者立会いのもと本市が指定する場所で提供するので、受注者はこれを受領し、システムへ取り込むこと。</p>	<p>各月分ごとに対象者リストをデータセキュリティ対策済の電子媒体（MO）に格納し発注者の担当者立会いのもと本市が指定する場所で提供するので、受注者はこれを受領し、システムへ取り込むこと。</p>

2 質問回答の変更箇所

		変更前	変更後
36 -0000 7	1 2. 平成 25 年度、26 年度において当初の対象者に対して、架電した結果、架電が不要になる率及び件数をご教示頂けますでしょうか。	申し訳ありませんが、質問の意図が分かりかねますのでお答えできません。	申し訳ありません、質問の意図が分かりかねますが、 前年の架電の結果、当年の架電が不要になる率は未集計となっています。

3 公告の変更箇所（回答日延期に伴う入札日等の変更）

	変更前	変更後
仕様書等に対する 質問への回答日	平成 27 年 3 月 30 日午前 10 時 00 分～ 平成 27 年 4 月 8 日 午後 5 時 00 分	平成 27 年 3 月 30 日午前 10 時 00 分～ 平成 27 年 4 月 10 日 午後 5 時 00 分
入札書提出期間	平成 27 年 4 月 7 日午前 9 時 00 分～ 平成 27 年 4 月 8 日午後 5 時 00 分	平成 27 年 4 月 9 日 午前 9 時 00 分～ 平成 27 年 4 月 10 日 午後 5 時 00 分
開札予定日時	平成 27 年 4 月 9 日午前 10 時 30 分	平成 27 年 4 月 13 日 午前 10 時 30 分
落札決定（予定）日	平成 27 年 4 月 15 日を予定とするが、入札参加資格の審査状況等により延期する場合がある。	平成 27 年 4 月 20 日 を予定とするが、入札参加資格の審査状況等により延期する場合がある。

4 入札説明書の変更箇所

	変更前	変更後
仕様書等に対する 質問への回答方法 (回答日)	平成 27 年 3 月 30 日午前 10 時 00 分～ 平成 27 年 4 月 8 日 午後 5 時 00 分	平成 27 年 3 月 30 日午前 10 時 00 分～ 平成 27 年 4 月 10 日 午後 5 時 00 分